

第6編

教育

第1章 まちの未来を担う子どもたちの育成のために

第2章 生涯学習と人材開発を促進するために

第6編 教育

～学び 育ち 人かがやく～

重点的な取組

①「生きる力」をはぐくむ教育と地域ぐるみでの子ども育成

家庭・地域・学校が連携し、自ら学び自ら解決する力や社会の変化に柔軟に対応できる適応力など子どもたちの「生きる力」をはぐくむとともに、「豊かな心やたくましさ」を育てる教育活動を推進し、地域ぐるみで子どもたちを育成する環境を作っていきます。

②小・中学校の教育環境の整備

施設整備など小・中学校の教育環境を整えるとともに、各学校が創意工夫をし、特色ある教育を実践しながら、子どもたちが自発的に学ぶ意欲をはぐくみます。また、義務教育9年間を長期的な視点で捉え、子どもの発達段階や興味・関心に応じた継続的・系統的な指導に向けた取組を進めます。

③生涯学習の促進とスポーツ活動拠点づくり

自発的な生涯学習活動を促進するために、公民館、学校その他の教育機関や地域活動団体など多様な主体が連携・交流する体制を構築していきます。特に、大学などの高等教育機関との連携を深めることで、質の高い生涯学習ニーズに応えるプログラムを提供していきます。また、施設の充実や参加機会の拡大により、スポーツ活動の拠点づくりを進めます。

第1章 まちの未来を担う子どもたちの育成のために

第1節 まちの未来を担う子どもたちを育成する

■現状と課題

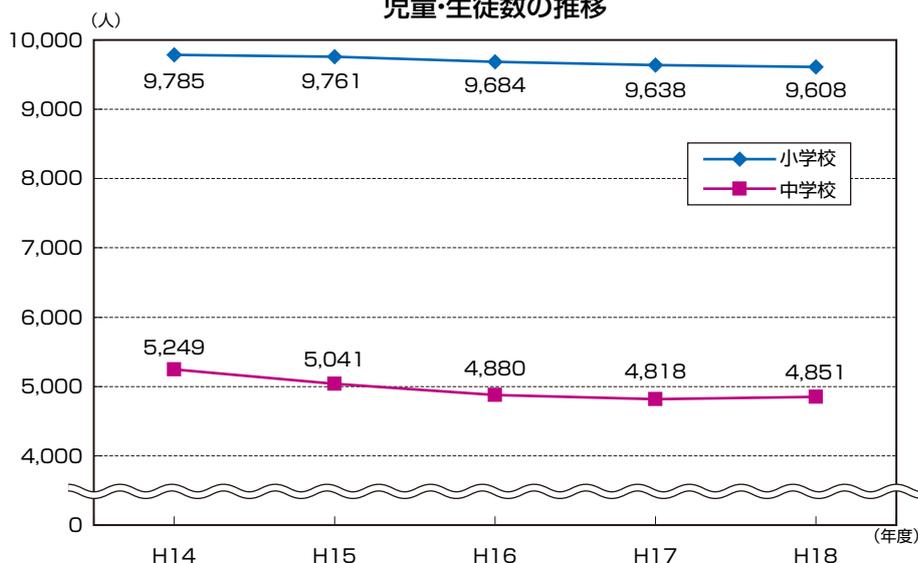
1 家庭や地域の教育力の低下や子ども自身の生きる力がはぐまれにくいことが指摘されています。切れ目のない子どもの成長を一貫して支えるため、幼・保・小・中の各機関における連携を一層推進するとともに、異年齢交流やさまざまな体験の機会を通じて、子どもの自主性や豊かな人間性をはぐくんでいくことが重要です。



2 義務教育における教育課程は、小学校・中学校それぞれに定められており、指導内容の重複や隙間、一貫性や指導上の継続性における課題も指摘されています。子どもたちの発育段階や興味・関心に応じた指導体制への取組と工夫が必要です。

3 児童生徒数は減少傾向にあります。学校施設整備計画については、長期的な展望のもとに行う必要があります。また、義務教育においては、一定の集団において養う教育目標も重要ですので、適正規模による小・中学校の運営に配慮する必要があります。

児童・生徒数の推移



資料：学校基本調査

※各年5月1日現在
※平成17年度以前は、旧4市町村の合計

4 激変する現代社会において人の考え方・価値観も多様化しています。また、ゆとりを持って学習できる環境の整備が必要とされている一方で学力問題も取りざたされています。社会の変化に対応した幅広い教育を行うとともに、基礎・基本の学力を身につけるために魅力ある授業を実現する必要があります。

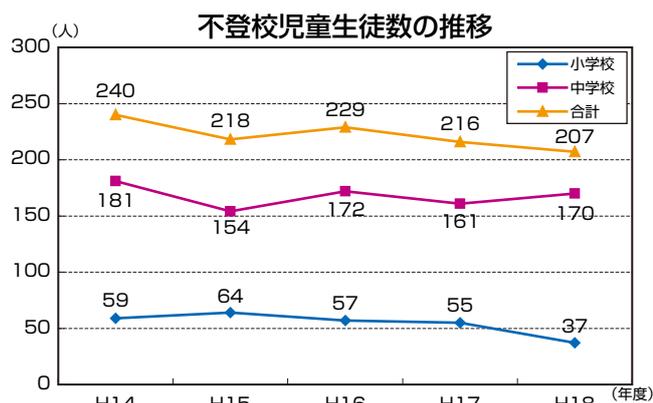
5 不登校やいじめの問題は、社会的にも大きな関心が寄せられています。児童生徒一人ひとりの状況・背景等に応じたきめ細かい支援が必要とされています。

6 発達障害を持つ児童や外国籍児童生徒が多くなっています。一人ひとりのニーズを把握して、学習や生活の面で適切な教育的支援を効果的に行う必要があります。

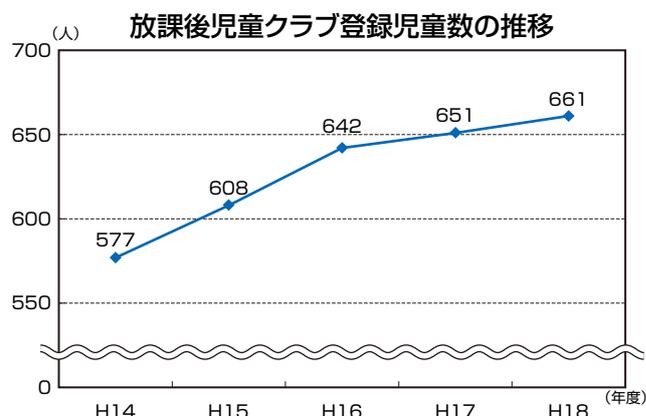
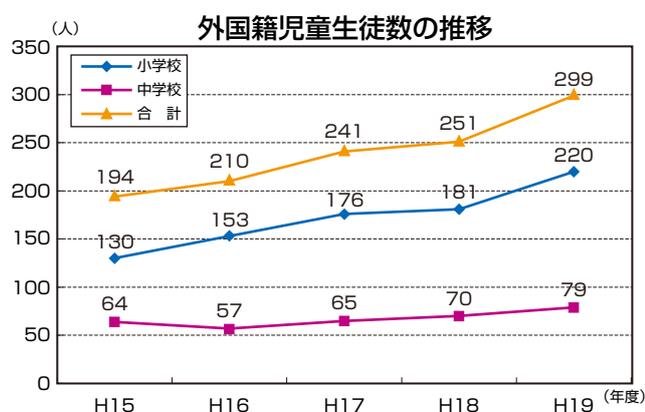
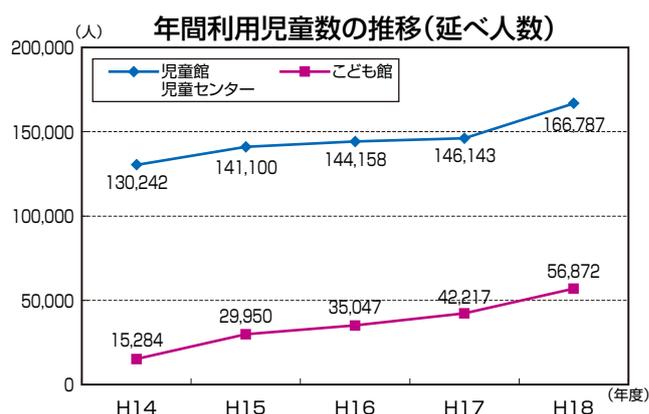
7 家庭や地域など子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。地域の大人が子どもを育てる当事者としての意識を共有し、地域ぐるみの教育や子育て支援を推進していくことが必要です。

8 核家族や共働き家庭の増加等に伴い、児童館、児童センター、こども館、放課後児童クラブ（児童保育所等）の利用児童は年々増加し、保護者のニーズが多様化してきています。地域の子育て拠点として、施設設備や運営の充実を図っていく必要があります。

9 児童生徒の問題行動は学校だけでは解決が難しいものも多くあります。関係機関や地域が連携・協力して当事者である児童生徒や保護者をサポートしていく必要があります。



資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査



資料：学校教育課

■基本的な考え方

- 1 心にゆとりを持てる教育環境を目指しながら、学校として特色ある教育活動を展開し、子どもたちが自ら学び自ら考え解決する力や、社会の変化に柔軟に対応できる適応力など「生きる力」と「豊かな心やたくましさ」をはぐくむ教育を推進します。
- 2 子どもたちが地域社会と触れ合う機会を作ることで、地域を思う社会性のある子どもを育成する体制を築いていきます。
- 3 義務教育9年間で長期的な視点で捉え、子どもたちの発達段階や興味・関心に応じた継続的・系統的な学習指導や生徒指導が図れるよう取組を進めます。
- 4 安心で安全な学校施設整備を推進するとともに、時代に対応できる人材育成のため、教育用設備の整備など教育環境の充実を図ります。
- 5 中長期の展望のもとに、地域の実情や特性を踏まえながら、学校の適正規模化と適正配置を検討します。
- 6 子どもたちの健全な「体」と「心」の育成のため、学校給食と健康教育の充実を図ります。
- 7 地域の子どもたちを、家庭、地域、学校が連携し、地域ぐるみで子どもたちをはぐくんでいきます。

■施策体系

節	施策
まちの未来を担う子どもたちを育成する	①子どもたちの豊かな心、生きる力の育成
	②小・中学校の教育環境整備
	③自発的に学ぶ意欲の育成
	④地域ぐるみの子どもたちの育成

■施策の内容

①子どもたちの豊かな心、生きる力の育成

●幼・保・小・中の連携の充実

- 子どもたちが人と人とのつながりを大切にし、社会を形成していく力を身につけるため幼児期における教育の充実を図ります。
- 幼・保・小・中が相互理解を深め、情報交換や交流事業を積極的に取り入れた連携を推進し、発達段階における子どもたちの区切りのない成長を支援します。
- 新時代を担う心豊かな人づくりに向けて策定した「かがやけ上田の未来っ子」を基本理念とし、地域社会全体が子どもを育てる共通認識を持ちながら、あいさつの励行など具体的な取組を進めます。

●青少年地域活動の推進

- 子どもたちが主体性を持ち、自主的・自発的にさまざまな活動に参加し、豊かな心が育つよう地域における子ども会育成会等の活動の支援を行うとともに、地域の指導者の養成に努めます。
- 子ども情報誌の発行等により、それぞれの地域情報の発信と共有化に努めます。
- ボランティア活動やさまざまな世代の人々との交流や体験を通して、豊かな心を育てる社会参加活動を促進し、リーダーの育成につなげていきます。

- 青年の社会参加の支援
 - 青年の積極的な社会参加を促し、社会活動を行いやすい条件づくりをするるとともに、青年の主体性・創造性を生かした事業を推進します。
 - 青年の地域での活動を支援していきます。

②小・中学校の教育環境整備

- 小中一貫教育の推進
 - 小・中学校間の教職員の連携を深め、学校間の指導の一貫性を高める取組を進めます。
 - 小・中一貫した教育カリキュラムや小中一貫校実現に向けた研究を行い、系統的・継続的な指導に向けた取組を進めます。

- 施設整備の充実
 - 老朽化した学校施設の改善・改築を計画的に行い、安心・安全に学べる環境づくりを進めます。
 - 給食施設については、将来にわたり安定的な給食の提供を図るため、調理施設の在り方と配置を総合的に検討し、衛生管理に重点を置いた給食施設の改修、更新を計画的に図ります。
 - 教員住宅については、民間住宅の活用なども含め、地域の実情に応じて計画的な再編整備を進めます。
- 学校の適正規模・適正配置の検討
 - 中長期的な展望のもとに、地域の実情や特性を踏まえながら、通学区域の見直しや学校の再編を検討します。

③自発的に学ぶ意欲の育成

- 教育内容の充実
 - 各学校の創意工夫と地域の自然、伝統・文化、人材を活用して特色ある学校づくりの推進と特色ある教育を実践します。
 - 創造性を豊かにする個性尊重の教育、国際的な視野に立った異文化理解を深める教育、高度情報化社会に対応した情報教育など、社会変化に対応した幅広い教育を展開します。

- 教科活動や学校給食を通じ、食に対する正しい知識と選択する力の習得が図れるよう、活動の中心となる栄養教諭を配置して、家庭・地域との連携のもと食の教育を充実します。

- 小・中学校の情報教育環境の整備を進めるとともに、マルチメディア情報センターを活用した情報教育センターを設置し、教育用コンテンツの配信、教職員へのサポート体制の充実、情報機器の操作や活用に向けた研修の実施などを通じて、「わかる授業の実現」、児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上に努めます。



小学校での食の教育

- 学力の向上
 - 少人数学級や少人数指導により、基礎学力の定着を図ります。
 - 学力検査などを通じ、学力の実態を正確に把握し、教職員の指導力向上と教育課程の改善に生かします。
 - 子どもの興味・関心を高められるような、わかる楽しい授業の実現を図ります。
- きめ細かな支援の充実
 - いじめ・不登校などの問題に悩む児童生徒への支援として、教育相談所や心の教室相談員など相談体制のより一層の整備・充実を図ります。
 - 特別支援教育の対象となる子どもに対して、

障害の程度や発達段階・成長に合わせ、個別支援計画を作成するなど個に応じた支援を行います。

●外国籍児童生徒への支援

○増えつつける外国籍の児童生徒に、集中日本語教室や日本語教育指導員事業の充実により、スムーズな学校生活への適応を支援していきます。

○外国籍児童生徒に基礎的な日本語や生活習慣を身につけてもらう支援を行う一方で、多文化共生のまちづくりを進める観点から、その保護者に対して、学校制度や地域との繋がりなどについて理解を深めるための支援を併せて行います。



外国籍児童・生徒のための集中日本語教室「虹のかけはし」

●学校給食の充実

○成長期にある児童・生徒の健全な成長を支えるとともに、食育教材としての視点から、地産地消の促進や給食内容の充実に努めます。

④地域ぐるみの子どもたちの育成

●安心・安全な学校、地域づくり

○学校、地域住民、企業、関係機関の連携を推進し、子どもたちが安心して学び、健やかに育つ環境づくりを目指します。

●家庭の教育力の向上

○家庭教育はすべての教育の出発点であり、人間形成の基礎を培う重要な役割を担っていま

す。社会情勢の変化に配慮し、人との触れ合いや思いやりの心を大切に家庭支援を推進します。

○子育てサポーターの活用、子育てひろば事業の充実等、子育て不安を解消し地域と連携した子育て支援を推進します。

●放課後等の児童の健全育成

○公民館等と連携し、地域ボランティアの協力を得ながら、児童館等や学校、地域の自然等を活用し、子どもの自主性や生きる力を伸ばす居場所づくり事業に取り組みます。

○子どもたちが安全で元気に過ごせ、保護者にとっても利用しやすい児童館、児童センター、こども館、放課後児童クラブの運営や施設整備を目指します。



児童センターで遊ぶ子どもたち

●地域の教育力の活用

○地域の教育力を学校に反映できるシステムづくりを推進します。

○学校評議員制度の充実等により、地域住民の意見を学校運営に生かします。

○非行等の問題行動に対して、学校、家庭、関係機関や地域社会が連携を図りながらサポートする「地域支援システム」を充実し、児童生徒が安心して明るい学校生活が送れるように努めます。

●心の教育推進プランの推進

○大人自身がいい「生き方」をし、子どもたちにとって「最も身近な手本」となるように、子どもたちと一緒に①読書運動、②汗を流そう運動、③あいさつ運動、④スイッチ・オフ運動、⑤子どもの人権を守る運動の五つの運動を家庭・地域社会・学校等と協力しながら推進します。

●青少年育成関係活動の充実

○地域のすべての大人に青少年育成に対する理解と関心を持ってもらうために、各自治会単位、ブロック単位、公民館地区単位での連絡会・推進会議等を組織し、学校との連携を深め、地域全体で青少年育成体制づくりを進めるとと

もに、それぞれの地域の特色を生かした市民会議や地区集会等の充実と活性化を図ります。

●青少年をはぐくむ環境づくりの推進

○少年補導活動や環境浄化活動などの事業を推進する少年育成センターの活動の充実に努め、青少年育成関係機関、団体及び地域住民等と連携し青少年の育成対策、環境浄化運動及び非行防止活動を推進します。

●青少年教育諸活動の推進

○青少年に関する各種調査、研究等の結果を提供するとともに、家庭教育や地域の学習活動の支援に努めます。



第2章 生涯学習と人材開発を促進するために

第1節 高度化・多様化した学習機会を創出する

■現状と課題

- 1 市民の学習ニーズに応えるだけでなく、市民が自発的に地域づくりの活動に取り組む素地となる社会教育の推進が必要です。
- 2 旧4市町村それぞれが策定していた生涯学習基本構想が合併により失効しており、新たに新上田市らしさを創出した生涯学習基本構想の策定が必要です。
- 3 情報化、高齢化などが進む社会状況に対応した社会教育施設の施設整備や学習活動の拠点としての利用促進が必要です。
- 4 旧3町村には図書館（室）の建設計画があり、新上田市の図書館の在り方の検討と、その整備が必要です。
- 5 大学や研究機関などの高等教育機関が行う「地域貢献活動」の広報や周知に努めるとともに、これらの機関との連携の一層の強化が必要です。

■基本的な考え方

- 1 地域と生活に根ざした学習課題の解決に向け、学習情報・機会の提供及び生涯学習ネットワークを整備するとともに、社会教育施設の整備や充実を図り、市民の学習活動を促進します。

■施策体系

節	施策
高度化・多様化した学習機会を創出する	①自発的な生涯学習活動の促進 ②質の高い生涯学習ニーズに応えるプログラムの提供

■施策の内容

①自発的な生涯学習活動の促進

- まちづくりの実践に結びつく社会教育の推進
 - 現代的課題や地域課題解決に向け、市民が主体となった自発的な取組が促進されるよう、現状の把握と解決すべき問題点を明らかにするための講座、学級等を公民館を中心として開催します。

●地域の特色を生かした学習活動の推進

- これまで各地域で行われてきた特色ある学習・事業も踏まえながら、市民が各地域を学ぶための学習機会・情報提供に努め理解を深めることにより、地域間交流を図るとともに共通した課題については専門家の意見を聞く機会も設け、各種団体との連携も図りながら新市全体で課題解決に向けた取組を行います。



生涯学習市民大学（上田地域）

- 豊かな生涯学習社会の実現
 - 広範な範囲で活動する生涯学習団体の育成や連携に努め、少子高齢化社会の到来の中で、自ら学ぶ生涯学習社会の実現を図ります。
- 生涯学習基本構想の策定
 - 新市における社会教育、生涯学習の一層の推進を図るため「総合計画」やこれまで各地域で策定されていた基本構想も踏まえながら基本方針を策定します。
- 社会教育施設の整備の促進
 - 老朽化が進み移転新築の要望などがある公民館等の社会教育施設について、高度化・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、職員体制も含め新市全体の配置・整備計画に基づき整備を進めます。
- 図書館の整備
 - 各地域において検討が行われてきた図書館の整備について、新市における図書館基本構想に基づき整備を図ります。

②質の高い生涯学習ニーズに応えるプログラムの提供

- 高度化する学習活動への支援
 - 多様化・専門化する市民の学習ニーズに応えるため、大学や研究機関による公開講座や出張講座などの市民への周知など、地域内の高等教育機関と連携した取組を進めます。
- 高等教育機関等とのネットワークの整備
 - 高等教育機関の地域連携部署との連携などにより、高等教育機関、社会教育施設等が持つ情報をはじめとする資源の有効活用を図るため、それぞれの資源の共有化を図るネットワークの整備について研究します。



信州夏期大学（丸子地域）

第2節 専門的な能力をまちづくりの発展に生かす

■現状と課題

- | | |
|---|--|
| 1 高齢社会を迎え、知識や経験を持つ人材の発掘や活用を一層進める必要があります。 | して個人情報保護法に対応したシステムの運用方法の検討が必要です。 |
| 2 独自に指導者リスト、人材バンクなどを活用している公民館、地域教育事務所もありますが、あまり活用されていない状況にあり、市全体と | 3 まちづくり活動を行う団体の指導者の育成に努めるとともに、各種団体の交流と連携を進める必要があります。 |

■基本的な考え方

- 1 個人の知識や能力、各種団体の活動を活用したまちづくりに取り組みます。

■施策体系

節	施策
専門的な能力をまちづくりの発展に生かす	①専門的な能力を持つ人材の発掘と活用
	②まちづくりの指導者養成と団体の連携促進

■施策の内容

①専門的な能力を持つ人材の発掘と活用

- 人材の発掘
 - 地域の人々が持つ知識や経験を生かせる場所づくりなど、能力を発揮しやすい環境づくりを進め、まちづくりの基礎となる人材の発掘に努めます。
- 人材の活用
 - 専門的な知識や技能を持ち、地域社会での活用を希望する人々の情報を市民に提供することにより、多様化する市民の学習ニーズに応えるための「地域人材情報システム」作りを検討します。

②まちづくりの指導者養成と団体の連携促進

- 人材の養成
 - 各種学習活動により、まちづくりに向けた活動を自発的に行う団体の指導者となりうる人材の養成に努めます。
- 各種団体等と連携した協働によるまちづくりの推進
 - まちづくりの活動に住民が主体的に取り組むため、各地域で活動を行っている各種団体が互いの活動を知り、連携した活動が行えるよう、各種学習活動への参加促進、情報提供に努めます。

第3節 地域スポーツを活発にする

■現状と課題

- 1 市民が年代にかかわらず気軽に体を動かす機会が持てるよう、各種スポーツ大会及びスポーツ教室などを開催していますが、ライフスタイルの変化、健康への関心の高まりとともに、市民ニーズに対応した、より多様な取組が求められています。
- 2 地域でのスポーツ活動の推進のため、小・中学校の体育施設を利用した学校開放事業などを進めています。更に、生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでもが気軽にスポーツのできる環境の整備が求められています。
- 3 必要に応じて体育施設の整備を進めてきていますが、多様なスポーツ・レクリエーションや競技スポーツの振興のため、スポーツ施設の整備を計画的に進める必要があります。

■基本的な考え方

- 1 これまで各地域に整備したスポーツ施設を有効活用するとともに、気軽にスポーツのできる環境の整備を進めることにより、体力向上や健康づくりの機会を増やし、各種競技スポーツの強化に取り組みます。
- 2 一年を通じて全国各地の各種スポーツ団体が合宿に訪れる地域特性を生かし、スポーツ団体等との交流を深めます。

■施策体系

節	施策
地域スポーツを活発にする	①スポーツ活動への参加促進及び活動拠点づくり
	②各種競技スポーツの強化
	③各種スポーツ団体等の誘致及び交流の促進

■施策の内容

①スポーツ活動への参加促進及び活動拠点づくり

- スポーツ振興計画の策定及び推進
 - 生涯スポーツ社会実現のために、地域、学校、競技スポーツ等の推進及びスポーツ環境の整備を進めるための施策等を盛り込んだスポーツ振興計画を策定し、推進します。

- 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
 - いつでも、どこでも、だれでもが気軽に参加できる、総合型地域スポーツクラブの育成及び既設クラブに対する支援を行います。

※総合型地域スポーツクラブ…地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、複数の種目が用意されており、地域のだれもが、年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて参加できる。現在、上田市には、「さなだスポーツクラブ」、「たけしスポーツクラブ」の二つのクラブが設立されている。



「たけしスポーツクラブ」の活動

●地域におけるスポーツの場の整備

○学校体育施設の開放等を進めるとともに、日常生活の身近な場所に地域の実状に応じたスポーツ施設の充実を図ります。

●参加機会の拡大

○スポーツ競技団体等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、生涯スポーツへの参加機会の拡大に努めます。

○公民館と連携を図りながら、地域住民を対象としたスポーツ教室等を開催し、地域スポーツ活動を推進します。

○子どもたちにスポーツのできる場を提供することにより、一人でも多くの子どもたちに、スポーツの楽しさや喜びを知ってもらうことを目的に運営されているスポーツ少年団活動への支援を行います。

②各種競技スポーツの強化

●スポーツ文化の拠点となる競技スポーツ施設の整備

○既存施設の見直しを図るとともに、公式戦が誘致でき、見るスポーツ文化に対応できるスポーツ施設の整備など、市民ニーズに応じたスポーツ振興と施設整備を推進します。

●スポーツ団体との連携強化

○スポーツ団体等との連携を深め、「市民みなスポーツ」の推進を図るとともに、競技力の向上を図ります。

●指導体制の充実

○スポーツ指導者の育成、指導法の取得等を目的に、スポーツ指導者育成のための研修会等を開催し、スポーツ指導体制の充実を進めます。

③各種スポーツ団体等の誘致及び交流の促進

○美ヶ原高原、菅平高原などの高地トレーニングにも活用可能な地域の特性を生かし、各種スポーツ合宿等の誘致を進めるとともに、スポーツによる市民及び各団体の交流の促進を図ります。



菅平高原でのラグビー合宿

